

平成十一年度 NGO-JICA 合同ワークショップ・イン・沖縄 報告書

NGO-JICA 合同ワークショップ・イン・沖縄 沖縄及び九州NGOがめざす国際協力の構築



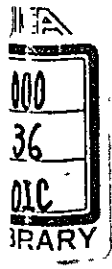
平成11年度

報告書

JICA LIBRARY

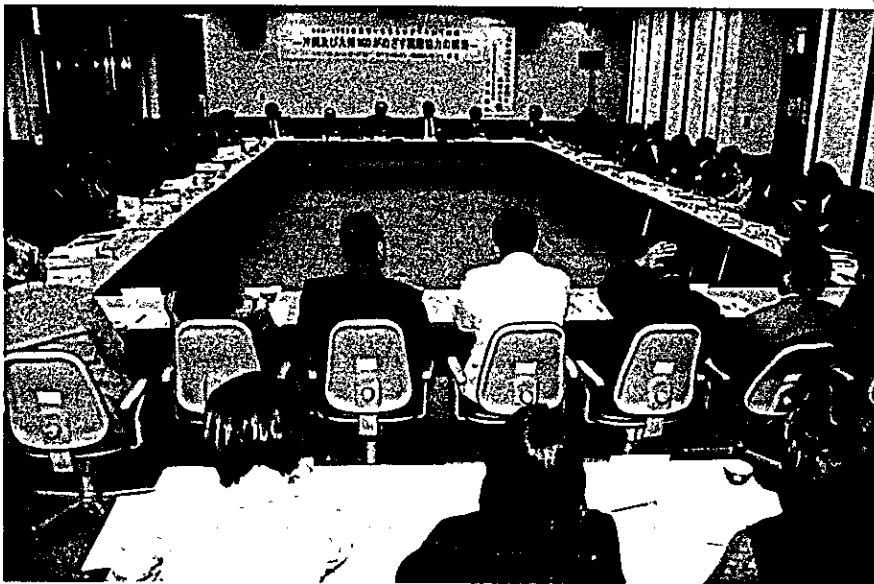


主催
NGO-JICA合同ワークショップ・イン・沖縄実行委員会
(沖縄NGO活動推進協議会、JICA沖縄国際センター)



NGO-JICA 合同ワークショップ・イン・沖縄

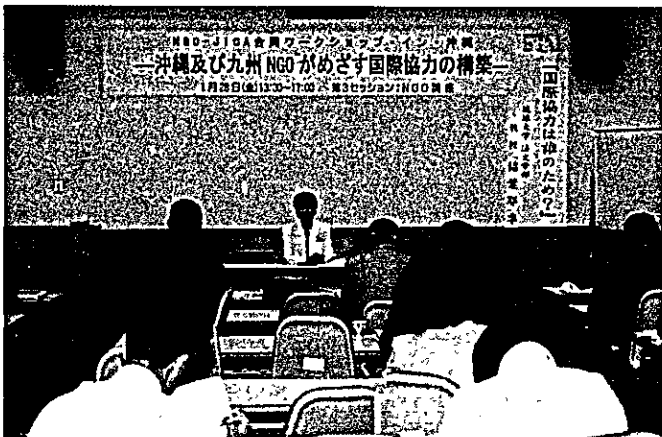
スナック



開会セレモニー



開会のあいさつをする沖縄NGO
活動推進協議会会長 吉田朝啓



NGO講座：琉球大学 稲葉耶季（ヤスエ）教授



NGO講座：JANIC 伊藤道雄氏



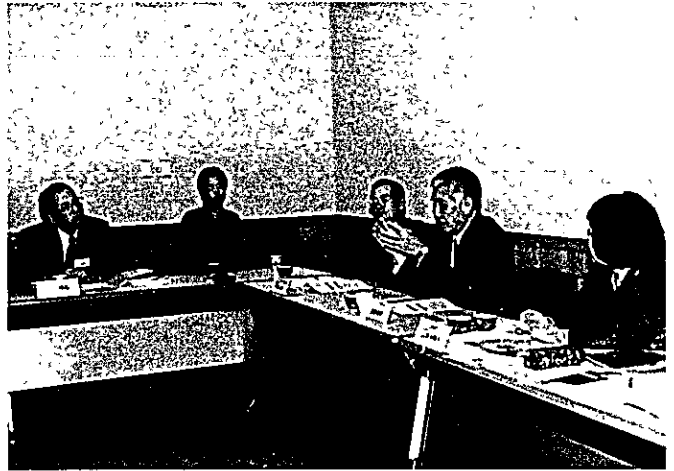
Aグループ コーディネーター尾崎美千生氏(左)と
リソースパーソン外務省民間援助支援室
篠原勝弘室長(右)



活発な意見が飛びかう (Aグループ)



Bグループコーディネーター：(財)国際マングローブ生態系協会常務理事 馬場繁幸氏(右)



カンボジアでの保健・医療活動を報告する吉田会長



Cグループコーディネーター
アジア障害者を支援する会代表幹事 山城永盛氏(右)と
オブザーバーのJICA事業部国内連携促進課浅野寿夫課長



Bグループ(環境・農業)ディスカッション風景



それぞれの活動経験を通して意見を交換する
Cグループ参加者

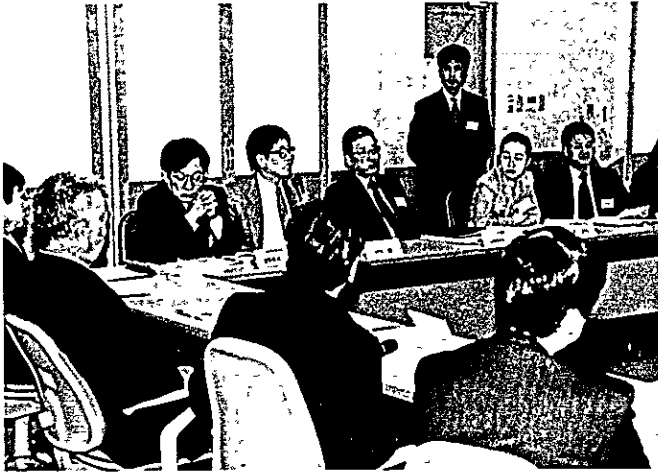


Cグループ(社会開発・自立支援・教育)
ディスカッション風景

NGO-JICA合同ワークショップ・イン・沖縄
 —沖縄及び九州 NGO がめざす国際協力の構築—
 1月29日(土) 10:00~12:00 総括・まとめ



ワークショップ最終日の総括
 ・まとめであいさつする外務省
 経済協力局政策課 粗信仁課長



総括・まとめディスカッション風景



Aグループ(保健・医療)の総括



Bグループ(環境・農業)の総括



Cグループ(社会開発・自立支援・教育)の総括

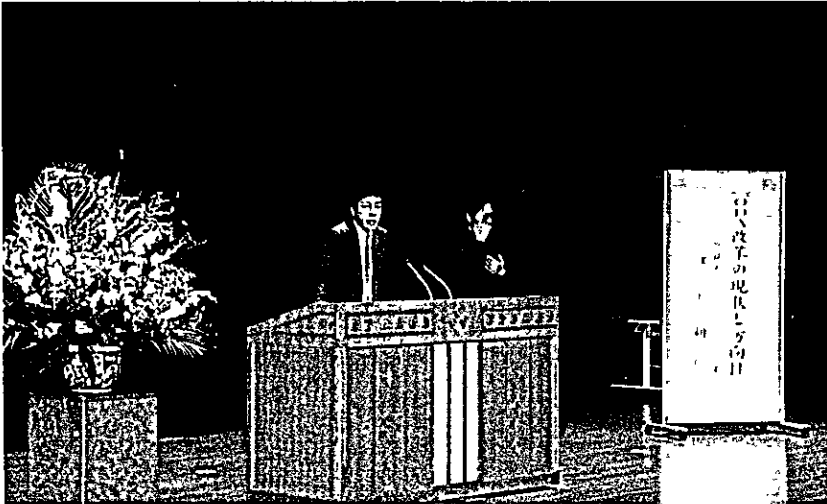


国際協力事業団(JICA)
参与 小澤大二氏



国際協力公開シンポジウム 開会あいさつ

基調講演



外務省経済協力局政策課
課長粗信仁氏(ホボ ノブヒト)



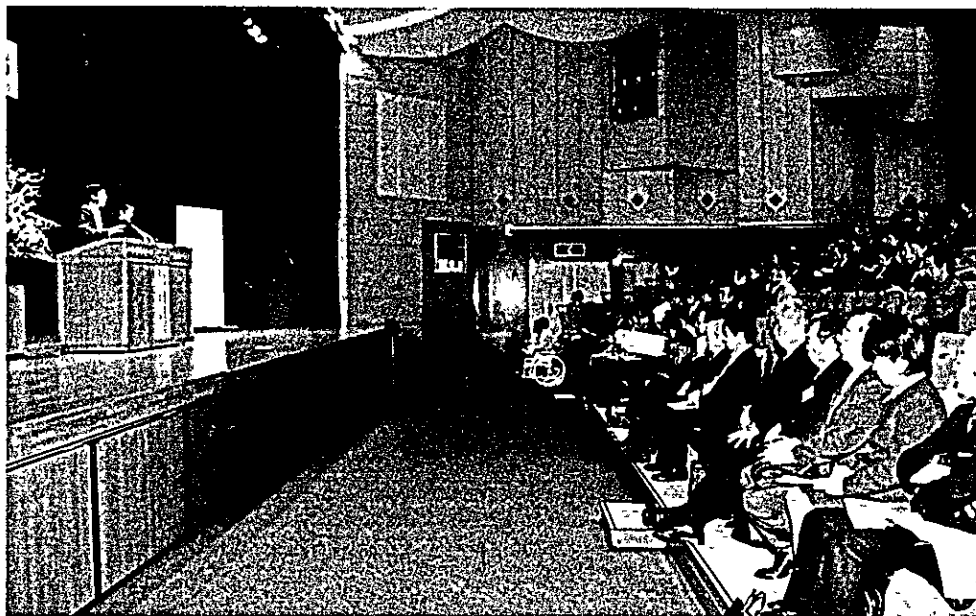
司会:NHKアナウンサー杉尾宗紀氏と手話通訳のみなさん



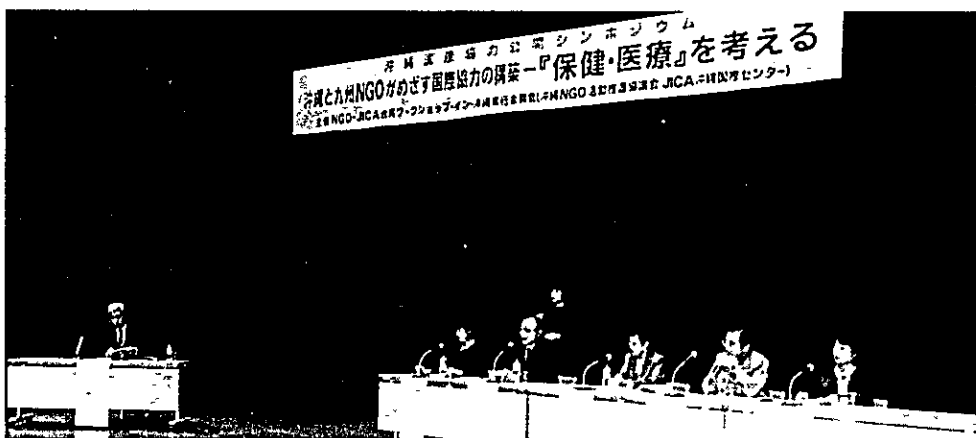
熱心に発表を聞く聴衆



国際協力公開シンポジウム シンポジストの方々



参加者の真剣な表情からNGOへの関心の深さがうかがえる



フロアーからの質問に答えるシンポジストの方々

NGO-JICA 合同ワークショップ・イン・沖縄 宣 言 文

わが国の政府開発援助（ODA）は、その対象国の数、対象分野の多様性、援助総額のいずれについても先進国の中で群を抜いている。国内外で NGO の重要性が叫ばれているが、NGO は、今日でもその大部分は財政的にも、人的にも態勢整備が望まれている。

これまで沖縄の NGO の活動について相互に密接に連絡を取り合い、互いに協力し合う機会が必ずしも多くはなかった。よって、沖縄及び九州 NGO の活動の発展の為に、より効果的、より効率的に国際的なボランティア活動を行い、しかもボランティア活動を志す多くの市民との協力体制を作り上げることが必要である。

NGO はそれぞれ独自の方針で活動を推進してきており、更にこれを促進するために、NGO とわが国政府や国際協力事業団（JICA）との間で、それぞれの国際協力の方針やその施策について情報交換と相互認識をすることで、互いの活動が発展する可能性のあることを確認した。

西暦 2000 年 7 月に九州・沖縄地区で先進国の首脳が集まり「九州・沖縄サミット」が開催されるが、本日ここに、国内 NGO を通じての国際協力の体制作りをするために、沖縄及び九州の NGO が沖縄に集まり、ワークショップに続き、沖縄県民に向けてのシンポジウムを開催した。

それらワークショップとシンポジウムを通じ、沖縄及び九州の NGO とわが国政府、国際協力事業団との間で、自分達の抱える問題点や、国際ボランティア活動のあり方とその方向性について意見交換を行い、次のような結論を得ることができた。

1. NGO の多くは、まだ自立できてなく財政的にも、人的にも不十分な状況にあるものの、その活動の重要性とこれまでの活動実績を評価し、今後 NGO の活動の更なる展開が可能になるような態勢の整備を検討することを確認した。
2. そのために、今後とも相互の理解を深め、より効果的、より効率的な国際協力活動の方策を検討するために、NGO だけではなく、ボランティア活動を志す多くの市民も参加可能なワークショップを継続的に開催することを希望する。
3. 国際的なボランティア活動を推進するためには、人材育成が最も重要であり、そのための専門技術の取得と、語学教育、より効果的・効率的な NGO 活動のあり方などの教育・研修の機会の提供が望まれる。
4. 熱帯の開発途上諸国の気候に、国内では最も近い沖縄県内に『国際ボランティア活動の拠点』を設け、国内 NGO の活動の推進と、人材の育成に努力する。

われわれは、上の 4 項目の実現に努力することをここに宣言する。

2000 年 1 月 29 日

NGO-JICA 合同ワークショップ・イン・沖縄

略 語 一 覧

ACAP	アジア障害者を支援する会(Association for Cooperate Asian Person with Disability)
ACIH	(財)国際保健医療交流センター(Agency for Cooperation in International Health)
AHI	(財)アジア保健研修財団(Asian Health Institute)
ALT	外国語指導助手(Assistant Language Teacher)
AMDA	アムダ(The Association of Medical Doctors of Asia)
APIC	(財)国際協力推進協会(Association for Promotion of International Cooperation)
ATC	Asian Training Center
CAFO	Conference of Asian Foundations and Organizations
CBO	地域に根ざした組織(Community Based Organisation)
CIR	国際交流員(Coordinator for International)
CSO	市民社会組織(Civil society Organization)
DAC	開発援助委員会(Development Assistance Committee)
FASID	(財)国際開発高等教育機構(Foundation for Advanced Studies on International Development)
GTZ	ドイツ技術協力公社(Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit)
IUCN	国際自然保護連盟(International Union for Conservation of Nature and Natural Resources)
JANAN	日本NGO/NPO協議会(Japan Association of NGOs and NPOs)
JICA	国際協力事業団(Japan International Cooperation Agency)
JVC	日本国際ボランティアセンター(Japan International Volunteer Center)
KITA	(財)北九州国際技術協力協会(Kitakyusyu International Techno-cooperative Association)
MCRC	モンゴル児童権利センター(Mongolian Children Right Center)
NGO	国際協力に携わる市民活動団体(Non-Governmental Organization)
NPO	民間非営利団体(Non-Profit Organization)
OASC	Our Asian Study Circle
ODA	政府開発援助(Official Development Assistance)
OECD	経済協力開発機構(Organization for Economic Cooperation and Development)
OIC	沖縄国際センター(Okinawa International Centre)
PCA	Pollution Control Association of Philippines
PGO	(Private Governmental Organization)
PHC	プライマリ・ヘルス・ケア(Primary Health Care)
PKO	平和維持活動(Peace-keeping Operations)
PO	農民団体、漁民団体(People's Organization)
PVO	民間ボランティア団体(Private Voluntary Organization)
SHARE	シェア＝国際保健協力市民の会(Services for the Health in Asian & African Regions)
TEI	タイ環境保護研究所(Thai Environmental Institution)
UNHCR	国連難民高等弁務官事務所(United Nations High Commissioner for Refugees)
WHO	世界保健機構(World Health Organization)
WID	開発と女性(Women in Development)
WTO	世界貿易機関(World Trade Organization)
WWF	世界自然保護基金(World Wide Fund for Nature)

目 次

グラビア集	
宣 言 文	6
略 語 一 覧	7
<hr/>	
第一部 基調講演	
「ODA改革の現状と方向性」 外務省 経済局 政策課 課長 粗信仁 (ほぼ のぶひと) 氏	11
<hr/>	
第二部 ワークショップ	
第1セッション	
開会セレモニー	
あいさつ 沖縄NGO活動推進協議会 会長 吉田朝啓	19
あいさつ 国際協力事業団 参与 小澤大二	20
講 義	
「我が国のNGOの役割と政府の支援」 外務省経済協力局 民間援助支援室 室長 篠原勝弘氏	22
第2セッション	
分科会Aグループ：保健・医療	38
Bグループ：環境・農業	71
Cグループ：社会開発・自立支援・教育	102
第3セッション	
NGO講座	
講義①「市民団体(NGO)の国際協力活動～これまでと今」 NGO活動推進センター(JANIC) 常務理事 伊藤道雄氏	129
講義②「国際協力は誰のため？」 琉球大学 法文学部 教授 稲葉耶季氏	144
まとめ・総括	155
<hr/>	
第三部 公開シンポジウム	
ごあいさつ	169
シンポジスト① 沖縄県福祉保健部 次長 金城マサ子	172
② 沖縄県立中部病院 副院長 安次嶺 馨	176
③ 沖縄県コザ保健所 保健主幹 宮城幸子	180
④ 国際保健医療交流センター 事務局長 河島章一	186
⑤ シェア=国際保健協力市民の会 看護婦 工藤英美子	191
質疑・応答	198
<hr/>	
第四部 資料集	
新聞切り抜き	204
要 綱	208
参加者一覧	211

第一部

基調講演

●基調講演 1月29日(土) 13:30~14:20

基 調 講 演

「ODA改革の現状と方向性」

外務省経済協力局 政策課

課 長 粗 信仁(ほぼ のぶひと)



ODA改革の現状と方向性

外務省経済協力局 政策課
課長 粗 信 仁

三日間、「NGO—JICA合同ワークショップ・イン・沖縄」という事で大変活発な議論が行われまして、私も非常に参考になると言いますか、考えを改めたり、深くする事が多々ありました。今年、沖縄と九州でサミットの会合が行われ、まさに皆さんにとって国際的な問題がより身近にひしひしと感じていただける年ではないかと思えます。私も約一年ぶりに沖縄の空港に降り立ちましたら立派な空港が出来ており、いよいよサミットが近いなとひしひし感じました。そんな中で今日は、「国際協力公開シンポジウム」—沖縄と九州のNGOが目指す国際協力の構築・「保健医療」を考える—、と言う事で後程パネルディスカッションが行われるのですが、それに先駆けましてちょっと大袈裟なタイトルを掲げております。

「ODA改革の現状と方向性」と言う事ですけれども、これは保健医療を考えると言う事に当たって、「なぜ外務省、あるいは政府開発援助をやっているJICAがNGOの方々と連絡をとりあい、情報を共有していっしょに働いて行く方向性を強めていこうとしているのか」、「なぜ、我々がODA改革をやっていてどういうところに向かおうとしているのか」、と言う事をお話することで自然とおわかりいただけるのではないかなとこのテーマでお話させていただく事にしました。今先ほど司会の方から「ODAもだいぶ変わった」、「かつてはだいぶ評判が悪かった」、、、、こういう話がありました。しかし日本は実はODAについては成功国なんです。これは日本が偉かったのではなくて、お付き合いをする相手国が非常に能力が高かった。一番最初に近い相手、これが韓国でございま

す。非常に援助の受取り能力が高くて、成功して、先進国の仲間入りをしようとしております。東南アジアの国もそうであります。そういう受取り能力の高い国を相手に、いろいろやってきた援助のシステムの中で成功例と言うのは非常に沢山あります。ですから施設を作ってもうまく活用してくれる、こういう形で日本の援助が出てきたのがいろんな意味で曲がり角にきている。例えばインドネシアでは、1960年代に約二億の国民層の六割が貧困層だったのです。それが経済発展の中で経済危機に見まわられていまちょっと苦しくなっていますけれど、90年代の中頃には60%の貧困層が11%にまで本当に減ったのです。ある程度援助を生かす能力の高い国を相手にしてきた状況から広がってきて、援助の吸収能力の低い国もどんどん対象になってきています。そうすると戦後作ってきた、高い吸収能力の国を相手にしてきたシステムを変えていかないと当然うまく行かないわけです。これを変えていこうと言うのが日本の援助が抱えている大きな点ではないかと思っています。先ほど話した通りある意味での成功体験を持っているものですから、成功体験が有る時と言うのは過去の成功した時の思い出が有ります。人の気持ちも含めて変えると言うのはなかなか大変で、特に意識的にやっていかなければならないなと思えます。ODAは国際的にも、日本国内でも一つ大変な変革の時期に来ています。

これはどういう事かと言うと、先ほど小澤さんの挨拶にもございましたけど、「冷戦が終わった」と言うのがポイントでございます。それまで援助と言うのはソ連邦を中心とする東側と西側陣営の綱引きの中で援助の正当性というも

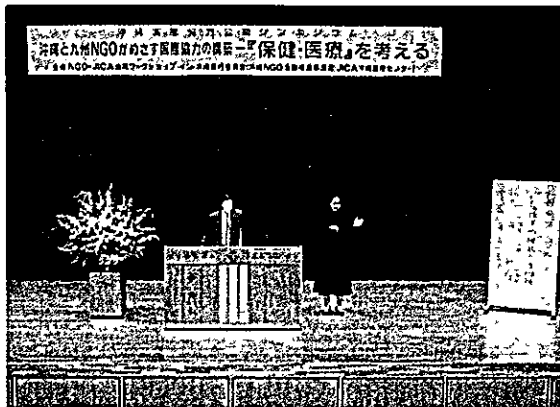
のを判断していたわけですからけれどもそれがスポンと無くなった。各国西側のドナーがそれと同時に経済がうまく行かず、援助疲れもあり援助の量を減らすようになってしまった。一方で、援助を必要としなくなっているかと言うと逆で、世界の13億の人間が貧困ライン以下で暮らしているという、その実態は全然変わっていません。それよりも、東西冷戦の籬が外れた事によって今まで押え込まれていた民族対立、こういうものが吹き出してきた新たな悲惨な状況が出てきています。これはアフリカ、コソボでも、ある意味でも東ティモールでもそういう事が起きてきています。それで悲惨な事態に対応する為に国際社会としてもっともっとやらなければならない事が有るのに援助疲れになってしまった。「どうやって、またなぜ世界が経済協力をやるのか」、「なぜお金を必要としているのか」をいろんな国の人達がそれぞれ自分の国で、納税者、国民に納得してもらわなければならない、という風になってきているわけです。

それからもう一つは、グローバリゼーションという言葉をお聞きになられたかと思いますが、国際化です。情報の流れ、人の行き来、資本の流れそれがものすごい勢いで加速してきています。これはいい意味でも、悪い意味でも開発途上国にも影響を与えてきています。悪い意味でいくと貧しい国の人達は益々取り残されて、いろんな技術革新の影響も受けれずに放置されていく。マージナライゼーションと言うんですけど、放置されてしまう。それから、いい方の変化でいくとそういう情報の流れにうまく乗って、資本をある程度入れて、活躍する基盤が出来てくる。インドのように、バンガロールという南の地方でコンピュータのソフト産業が非常に発達しています。これなどはグローバリゼーションの国際化の流れの中で、新しく稼ぐ道を途上国自らが発見してきているという良い変化の方です。そういうグローバリゼーションの恩恵を受けられる国と受けられない国、

あるいは国内でも恩恵を受けられる人達と受けられない人達の格差が広がっていくという現象が起きています。これに国際協力としてどういう風に対応していくのか、悪い現象を最小限にして、いい影響をなるべく伸ばすようにどういう付き合い方をしたら良いのか、そういう課題もつきつけられています。

それから三点目として、そういう中で援助というものの今までの歴史を振り返ってみますと、いろんな事を試行錯誤をして、やってみてダメだったら何が足りなかったのだろうと手当てしてきた歴史がございました。アフリカの開発をみますと、そこがなかなかうまくいってないところなんです、どうもお金が必要だからといってお金を入れた、技術も必要だからと言って技術も入れてみたけどどうもうまくいかない。人造りをしてみても思うように開発の力になっていかないというようなところを反省してみてもどこが悪かったんだろうと見ていって、今起きている見直しの理論では、そのような国というのはそもそも発展をきちんと立ち上げていく制度なりシステムなりが国の中にちゃんと無いのではないかと。例えば、政府が非効率的だったり、最初から経済成長が有っても所得がうまく分配されない、貧しい人にその経済成長の効果が行き渡らないようなシステムになっていたりということで、何をしたら良いかということの初めに、そのシステムをどう変えるのか、それをどうやってサポートしていくのか。今迄ですと、個別の技術を教えたら国がその技術を使って発展するだろうというところから加えて民主化ですとか、民主的なシステム、所得の分配がちゃんと確保されるような公平なシステム、さらに言うと汚職の防止、そういうようなものが必須です。それから貧しい人たちが力をつけて自立していく、そういうものを提供していかないと貧困の中から抜け出せない。それはどういう事かと言うと、自分自身が開発途上国に生まれたということを考えてみたら理解できると思うの

ですが、まず自分が生まれ育っていく中で十分な栄養が与えられない、病気によって場合によっては小さいうちに死んでしまうかもしれません。とにかく健康で働ける環境が有るのかと言うことです。もう一つは、教育の機会が与えられているか、自分の能力をある程度発揮できるのか。例えば読み書き、計算が出来る等、基本的な技術を習得する機会が与えられる教育が大事ですということです。その上で、例えば生産をするときにお金が必要ですが、そういう社会で活動するときのチャンスが与えられているシステムなのかを議論して行くうちにどうもそのところが足りないということに皆が気づき始めています。これは貧困の多い地域の話ですけど、逆に比較的発展してきた国のなかで同じような議論が出てきていまして、これまで国が一生懸命高速道路を造る、港を造る、政府で



ないと出来なかったことから政府がやっています。経済危機の直前のアジアがその様な状況でした。しかし、だんだん民間の力がついてくるので、それでは高速道路を造るときに民間が資本参加して造り、料金収入でそれを払い戻す様な民間参加型のインフラストラクチャの開発、経済基盤の開発をやれば良いという方向性が出てきました。民間に任せれるところは民間に任せましょう、政府に出来ることは何だろうかと問い直す事で、基礎的な社会のサービスをやろう、それを底上げしたほうが国の発展のために良いだろうという見直しが出てきました。それが基礎医療、基礎教育であったりするわけです。

奇しくも開発の中での議論は、非常に貧しい困難な状況にある国の開発のねらい目、それからある程度進んできた国の開発のねらい目というのを見かけの上からはより基礎的な社会開発の分野に視点が置かれてきています。それから先程援助目的を失ったと言いましたが、「それでは我々は何のために援助をやるのか」と言うことを世界のドナーが議論いたしました。日本はアジアでの成功の経験が有り、積極的に発言できますので議論で大変リード出来ました。OECDの開発援助委員会と言うのが有り、通称DACと言います。96年に、「21世紀に向けた新開発戦略」という会議に世界の異なる特徴をもったドナーが集まり、合意が行われました。合意では、1)「成果重視型の開発」、要するに我々は結果を出すのだ、こういう結果を出すために仕事をするんですと言うこと、2)「2015年までに貧困人口を半減しよう」、3)「2015年までに初等教育の普遍化をしよう」、4)「2015年までに乳幼児死亡率を3分の1にしよう」、5)「妊産婦死亡率を四分の一にしたい」、6)「皆にリプロダクツヘルスのサービスへのアクセス、(健康保険所とかそういう所へのアクセスですけど)が出来るようにしよう」、というものです。7)「環境を破壊していく傾向を逆転させよう」。これらの7つが目標でございます。今日のテーマである「保健医療」との関係でいきますと7つの内3つが保健関係の目標になっています。この7つの指標は結果を出す、どういう結果を出すかについて、バランスのとれた成長を達成して、みんなにその成果が均等に分配されなければだめだと言うことを見る上で非常にいいパッケージではないかと我々は思います。また、「途上国のオーナーシップ」と言うんですけども、日本はこういう目標を設定し、達成するために、「自助努力が非常に大事だ」と、これがアジアの経験で日本が強く主張した点です。それでそのオーナーシップに対していろんなドナーがサポートす

る、パートナーシップで協力しながらサポートすることが大事ですという事がこの新開発戦略の中に盛り込まれております。国民に対して援助をどう説明するかと言うことに悩んでいるドナーが一致して、「結果が大事です」そういう事を進めようと合意したわけです。この話についてはある意味では「援助を考える上での枠組みの変更」が行われたのではないかとこういう風に思っております。国際的にも、例えば「世銀もどんどん改革をして行かなければならない」と言うことで、ものすごい勢いで内部の改革を行っております。今までワシントンに座っていた世界銀行の課長さんが、対象とする国の現地に派遣されてそこで活動すると言う風にも変わってきております。それから、つい最近も新聞に出ておりましたけれど、アジア開発銀行が「今後の援助の目標は貧困対策、これを中心に行っていきます」「貧困状態を改善し結果を出すことについて我々はそこに目標を絞って行きます」と外に向けて言っております。それから国連機関もいろんな形で改革を進めようとしております。日本だけでなく世界の援助を行っているいろんな機関が新しい状況に対応して、信頼が得れるように一所懸命改革に向けて努力しているというのが実態で有ろうと思えます。

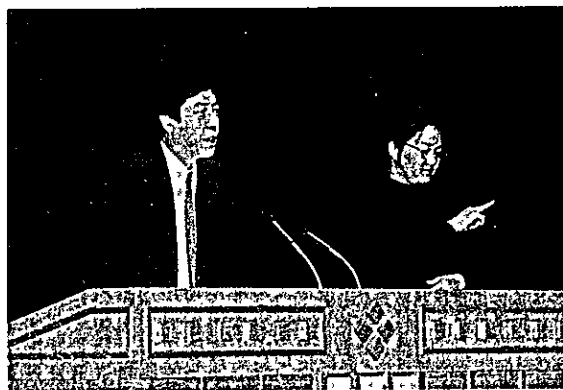
日本のことについて言いますと、皆さんODA批判と言う形で批判をお聞きになったり、目にされたりしたことが有ると思えますけれど、非常に世論の厳しさは増しております。特に日本の景気が悪くなっている中で「どうして自分達は景気が悪くて苦勞しているのに外国でお金を使う必要が有るのか」と言う声が非常に大きくなってきております。最近総理府の世論調査の結果が出ていましたけれどそれに国際協力についての質問がございます。新聞報道では「もっと少なくとも良い」という人が伸びたと言う点だけが報告されているんですが、実は「現状程度で良い、もっと増やすべきだ」と言う人の方がわずかながら増えているんです。大きな流

れの中でみますと、「ODAの量を今後どうすれば良いのですか」と言う質問に対して「わからない」と答える人が減っているのです。「もう少し頑張ったほうが良い」と答える人が初めて最近少しづつ増えています。「もう少し少なくとも良い」と言う人が少し増えて「止めるべきだ」と言う人が逆に減っています。大局的には、「解らない」と言う人が減って意見がだんだん分化してきているのが実状です。ちなみに少し持ち直した原因を我々は「どうしてだろう」と考えているのですが、トルコ、台湾の地震、アジア経済危機でアジアが大変になったとき一生懸命に支えなければいけないということで支えたわけです。東チモールのように生々しい報道がされておりますけれども、そういう事が有って「国際協力は少し頑張ったほうが良い」という意見が増えたのではないかと思っております。あまり日本の世論が内向きになっておりますと、ODAと言うものは日本の世界に関与していく方法として貴重なものとなっている。日本は武力を使いませんからシビリアンパワーでやっていくという事かと思えます。その貴重な力が内向きになることによって、もし非常に減っていくということになりますと、「日本が国際社会のなかでどうやって生きて行くのか」と私は国際社会から問われるようになると懸念しております。その為にはきちんとどういう事をやっているのか、良いことも悪いことも含めてと思うんですけど、どんどん皆様には理解して頂かなければならないと思っております。同じようなことはいろいろなところで心配されていましてこの1年2年でいろんなところから勧告、提言とかを頂いております。例えば外務大臣のもとで開かれました「ODA改革懇談会」、こういう所からは非常に良い改革に向けての提言をいただいています。経団連からもちょっと違った角度から意見書を頂いております。それから経済協力政策研究会、産業構造に関する審議会、参議院国際問題調査会、対外経済協力審

議会、自民党の政務調査会です。そういうところからも提言を頂いております。みんながODAはどこに向かって走って行くのかを心配して提言を頂いているんだと思っております。

「日本のODAをどういう風に変えて行くのか」と言うことについて触れさせていただきますが、実はかなりのスピードで物事が動いていると言うのが我々の実感でございます。去年から今年にかけてもひとつは目に見えるものとして、JICAの機構改革がございました。これはJICAに新しく地域を統括する部を設ける、それから国内事業部、人材育成の部ですとか目的を明確に看板を掲げた部もできまして、JICA発足以来大きな機構改革であったかと思えます。これが1月1日からスタートしております。それに先立ち昨年10月1日には昔からあった日本輸出入銀行と援助の中では円借款、借款を担当していました海外経済協力基金が一緒になりまして国際協力銀行と言う新しい体制がスタートしております。それからもう一つは中央省庁の再編、これは具体的には来年の1月1日からスタートするんですけど、その中で援助がいろいろな省庁で分散されています。それを連携を持ってやらなければならないと言うことで外務省に援助に関する政策の企画立案、政府全体を通して調整するという役目が法律上与えられたということで一つ大きな枠組みが動いていると思えます。それから、その中で昨年の8月にODAの中期政策というものを発表しています。これは向こう5年間どういう風に援助をやって行くかという指針を出したものです。この中でも「ODAの改革の進む道」というのが示されております。まずODAの効率を上げるためにどういう事をしなければならないかと言うと、今まで比較的緩やかな形で計画作りをやってきましたんですが、それを中期政策の方針の下で状況の異なる国別に、その実情をみて国別計画を作る、それから事業を実施した段階でその事業を評価して何が良かったのか何が悪かったのかフ

ィードバックする。それから人材の育成、これはまだ不足しており今日の議論でも出ていましたがNGOの世界でもそういう議論が行われております。それから政府開発援助の世界でもやはり人材育成の不足、プロが不足しているというのが我々が大変だと思っている部分です。また、先程言いました社会開発、そういう基礎教育、基礎医療の分野では、いわゆる政府間の援助では物事がうまく動いていかない。地方の保健所の方はそういうキメ細かいアプローチが必要となってきますので、地域密着型の援助のやり方は、実はNGOが得意としている分野です。政府間の援助の合間はそのような地域密着型の援助が動かないと効果を上げて行かないものですから、NGOとどんどん協力して行きたい。今年度からJICAでもそういう技術協力の仕事を「開発パートナー事業」としてNGOあるいは民間団体に委託するような事業を初めてつくっております。これは今まで制度も予算も無かったんですけど初めて「具体的な仕事の連携をどういう風にやっていくか」、走りながら中身を創っている段階でございます。より広い国民の方々に参画して頂いて、民間の方々の知恵も借りながらやって行く、これはNGOの世界もそうですけれど先ほどソフト化した中で例えばアジアの金融支援、金融関係の技術協力、銀行をどうしようかというノウハウは我々政府の中を探しても無いわけです。そうすると金融機関で働いていたノウハウを持った方に専門家として活躍してもらおうと言うことも必要となつてき



ます。実は金融の専門家一般公募を既に見越し30名位の公募に対し130名くらいの応募がございました。しかも相当なレベルの人が参加頂き、全員リストアップし、リストに入っていました。

それからいろんな方々に理解して頂くと言う意味では、情報公開と言うことも非常に重視しております。これは我々は相当突っ込んでやっけて行かなければいけないだろうとこう思っています。実はいろんな行政の中でODAの分野が一番情報公開が進んだ世界と考えています。ちなみに外務省のホームページをクリックして頂くとODAのところが出ていて、例えばどんな企業が落札しているのか、そういうような情報までも全部出ています。従来出ないと言われていた情報も全部出ています。さらに進んで我々が検討していますのは、プロジェクトの入札プロセス、個々の案件でどういう企業が応札したのか結果的に誰がとったのかとそういう所まで公開することをしています。実は相手国政府が行う入札ですので相手国政府とも充分協議する必要が有りますが、その所まで踏み込んで情報公開していきます。この点は、もう既にODAの中期政策を昨年8月出した段階でもう明記してございます。そのぐらい情報の公開を進めて行きたいと考えています。

先ほど評価を強化すると言う話がございましたが、評価も事前の段階から何を目標にして行かうか、それをどういう計画で評価して行くか、事前の段階から評価の考え方を公開していくという議論を行っております。株式の世界でもそうらしいんですが情報公開ディスクロージャーの遅れた企業は株主の信任が得られず株価がつかない、それと似たような世界だと思えます。オープンにして、それをもって納税者の方の理解を得ながらやっていきたいと思っています。また、国別の計画というのも公表されていきます。国ごとにどういう風にしたら良いのか、先ほど言いました社会開発、貧困対策と言うのは

中期政策の中の重点分野のトップにございます。勿論必要などころではインフラ開発も行いますけれどバランスを取りながら行う、そういうものをオープンにして我々は政策について国民の皆さんと議論しながらやっていきます。

それから先ほど言いました地域密着型の活動の過程では、NGOとタイアップしていく、或いは地方自治体の知恵をお借りすることもございますし、いろんな方々と連携を取りながら行う、こういう事を進めて行きたいと思っております。我々がNGOの方々と連携をしたいというのは、一種のファッションではなくて政策上の必要性からそういう事を申し上げているのだと、この一点はぜひご理解いただきたいと思えます。

長い間有り難うございました。

協働で活路を！

沖縄県国際交流課
主幹 中村 千恵子

沖縄県には大小様々なNGOが存在する。これらNGOの抱える問題には、例外はあるが、財政的に厳しく、事務所等の確保が難しく、極めて小さいことや後継者不足等がある。

さて、平成11年度からNPO法が施行された。県内のNGOを2~3のNGOに収斂再編することは理想ではあると思われる。手始めにNGO協議会が大同団結し、NPO法人として再出発し、財源や事務所の確保等問題解決のため協働体制を整えてはいかかがか。

今回参加された各NGO、JICA関係者の皆さんは協働体制づくりのノウハウやアドバイスをもちの良き隣人であり師と映った。

第二部

ワークショップ

●第1セッション 全体会 1月27日(木) 14:00~17:00

開会セレモニー

あいさつ

沖縄 NGO 活動推進協議会 会長 吉田朝啓

国際協力事業団 参与 小澤大二

講 義

「我が国の NGO の役割と政府の支援」

外務省経済協力局 民間援助支援室

室長 篠原勝弘



あいさつ

沖縄 NGO 活動推進協議会
会長 吉田 朝啓

1999年という年は、いろいろな意味で取り沙汰された節目だったが、沖縄の民間団体にとっても特筆すべき画期的な動きを経験した年でもあった。

沖縄 NGO 活動推進協議会の発足もその動きの一つである。いままでバラバラの活動を続けてきた民間の団体、特に国際的交流と協力を趣旨とする非政府組織（NGO）が結束して支え合い、NGO 全体の活性化に努めることになった。その意義は大きい。

民間団体とはいっても、社団、財団法人あり、任意団体や草の根グループありで、規模や結社の目的など様々であるが、非政府組織としての共通の体質で、比較的のびのびと自立的に発展してきた共同体である。

顧みて、終戦後の沖縄では、衣食住ゼロのレベルから立ち上り始めたときに、国・県・市町村の行政が動く前に、まず「報酬を期待しない共同作業」が始動して、復興が芽生えた。その芽生えは、行政の発展と併行して、各方面に拡大し、疾病対策、教育、文化の面でもボランティアの活動が育っていった。

その結果として、今、いくつかのたくましい財団法人が県内に根を張って県民の各方面の生活の需要を満たしている一方で、国境の向う側の人々の暮らしにも思いを至し、共通の課題に取り組んでいるグループも少なくない。

これら大小の団体が、互いに情報を交換し合い、助け合い、有志を発掘してこれを育成し、国・県・市町村の行政を突き上げるほどにエネルギーを貯えていけば、沖縄県の民度はさらに向上し、国際交流先進県としての地歩も高まるだろう。

自身を育ててくれた地域社会への当然の恩返しとして、そしてまた数千年、数万年来、隣国として交流し文化を伝えてくれた国々の恩義に今、報いるためにも、ボランティアの余暇、全力を結集する時が来た。



開会あいさつ

国際協力事業団

参 与 小 澤 大 二

主催者を代表しまして一言開会のご挨拶を申し上げます。

まず始めに、このワークショップにご参加頂きました地元の皆様を始め、九州各地並びに首都圏からのNGOの皆様、NGO講座で講師をお願い致しました先生方には、ご多忙中をご出席賜りありがとうございました。また皆様方には、日頃より国際協力事業団の事業にご理解あるご協力とご支援を頂いており、特に沖縄国際センター並びに北九州国際研修センターの運営に当たりましても、特段のご協力を頂いておりますことに、重ねて感謝申し上げます。さて、沖縄に於けるNGO-JICAワークショップの開催は、昨年引き続き二回目となります。

前回のワークショップでは「創造的なパートナーシップ関係の構築」「NGOと政府との間での情報交換と人的交流・対話の促進」「日本政府によるNGOを対象とした援助事業への参画」「日本政府の政策立案過程へのNGOの参画」「沖縄の国際協力の推進」など5項目の提言が纏められました。これらの提言は日本のNGO活動の活性化を促進する上で、重要な課題でありその幾つかの項目については、実現致しております。

我が国に於ける国際協力事業に携わるNGO活動は、インドシナに於ける戦乱の終結やアフリカの食糧危機を契機として、バングラデシュやネパールなどアジアの国々を対象とする支援活動にあたるNGOが誕生し、活発な支援活動が行われて来ました。多くの支援活動は手造りで行われ着実な成果を挙げてまいりました。しかしながら国際協力活動に携わる比較的規模の大きなNGOの多くは、大都市圏に集中する傾向がみられましたが、近年においては地方に於けるNGOにも活発な活動が展開され、各地において様々な分野に亘るNGOが活動しております。

こうしたNGO活動も、このところの景気の低迷や金利の低下に伴い活動資金の確保や運営などの面で、多くの困難を抱えております。開発途上国に対する国際協力は持続性が求められる事から、NGO間の事業の連携や、活動経費の捻出にあたり、知恵と工夫が必要となります。私自身もNGO活動に参加しておりますが、一時に比べて市民レベルの理解は得られ易くなりましたが、解決を要する課題も多くあります。特に、事業の実施にあたり各種の公的な助成金などを得る為には、組織の整備や適切な経費管理も必要となり管理面でのコストが増加しております。国際協力事業団ではNGOの管理的業務や言語の運用能力の向上などの面でお役に立つべく、NGO要員の研修支援などを行っておりますが、こうした面に対する協力も更に充実して参りたいと思います。

次に、事業団の事業面でのNGOとの連携の面では、例えば海外医療協力では、プライマリーヘルスケア、地域保健、人口・家族計画、母子保健、エイズや感染症対策、ポリオ撲滅などの分野で、途上国や他の先進国のNGOとの連携を行っております。また、日本のNGOとの連携事例としては、プロジェクトの主体的な運営を始め個別の専門分野でも

連携し、その優れた能力を活かした協力のケースが増加しており、社会開発や農林業、環境、教育等の分野に於いても同様です。

今回のワークショップには、沖縄と地理的にも近く、事業分野に於いても共通点を持っている九州地区のNGOの方々に参加して頂き、沖縄及び九州の国際協力活動を担われているNGOの在り方や、日本政府・JICAとの連携、NGO組織の強化などをテーマとするセッションと、両地域のNGOの共通の活動分野である「保健・医療」「環境・農業」「社会開発・自立支援・教育」等をテーマとする分科会のセッション、そしてNGO活動の歴史や現状と課題、国際協力全般についての講座が予定されております。各セッションでは、より具体的な議論が行われ、相互のNGOの情報交換等を通して、今後のNGO活動の方向性が見出せるのではないかと期待しております。事業団と致しましても、この機会に九州・沖縄のNGOとの連携を一層強化し、事業の更なる充実に向けて努力したいと存じます。

沖縄は14世紀から16世紀にかけて、広くアジア諸国との交易を通して交流をしております。1458年に尚泰久王によって铸造され、首里城の正殿の前面に揚げられている、琉球国の憲章とも言うべき「万国津梁之鐘」の碑文には「琉球国は南海の勝地にして、三韓の秀を集め、大明をもって輔車（ほしや）となし、日域をもって唇齒（しんし）となす。この二中間にありて湧出する所の蓬莱島なり、舟楫をもって万国の津梁となし、異産至宝は十方利に充滿せり」と刻まれ、舟を駆って海外に雄飛し、異産至宝を集め、万国の掛け橋になろうとした王国の気宇と気魄が伝わります。

亜熱帯地域としての気候風土や、南方圏と共通する価値観や社会構造は、これらの地域に対する国際協力を行う上で違和感のない地域の人達との連帯が可能となります。当地の方言には「イチャリバチョウディ」（一度会えば人間みな兄弟ですの意味）と言う言葉がありますが、外国人に対しても分け隔てや差別のない県民性は、国際協力の資質を備えております。こうした背景には、海外移民県としての沖縄のポテンシャルも影響しているものと思われまます。ハワイを始め米国西海岸や南米には約35万人のウチナーンチュが活躍しており、政治、経済、学術、文化などの各方面に於いて日系社会の中心的役割を果たしており、これらの地域との密接な交流が沖縄の特色となっております。

本年の九州・沖縄サミットを契機として、南方圏に於ける交流拠点を自負する沖縄県が、県をあげてNGO活動を支援し、顔の見える国際貢献を担う若者を育成すると共に、わが国のNGO活動の上でも積極的な役割を果たされる事を期待致します。NGOの活動は、一人一人の市民が善意と連帯の絆で結ばれ活動を支えております。一つ一つの組織や活動の規模は小さくても、その活動は市民一人一人である万人（ウマンチュ）に支えられており、市民が主役であると言えます。やがて来る21世紀に向けて沖縄・九州地区のNGOの更なるご活躍と発展を祈念申し上げて、はなはだ粗詞ではございますが祝辞とさせていただきます。（ニヘイディビル）



我が国のNGOの役割と政府の支援

外務省 経済協力局 民間援助支援室
室長 篠原勝弘

大変良い企画を作ってくださいまして、そこに参加させていただいて、今日は皆さん方の顔触れ見まして、私よりもNGO活動のことをご存じですし、自ら実践されている方々ばかりなものでございますから、あまり口はばつたいことは言えないかなと思っております。できれば是非、皆さん方から日ごろお考えになっている、あるいは政府はこういうことを支援すべきではということがありましたら、そういう声を聞かせていただきたいと思いますと思っております。

体制づくりは大変遅くて、欧米諸国に比べると20~30年の遅れがあるわけです。特にNGOの方々から厳しく言われますのは、そのNGOの方々に対する支援のスキームが、私どもも手探り状態ではじめたものですから、必ずしも万全ではありません。ですから、いろいろご意見を伺いながら、少しずつ体制を整えているわけです。

JANICの伊藤さんなども参加されていますが、「NGO外務省定期協議会」というのがありまして、この定期協議会に参加されている方々は、地域的にもいろんなところから参加されておりますので、NGOの方々の大かたの意見は反映されているんじゃないかと思っております。そこで一番議論になっておりますのは、やはりNGOの意見、政府の国際協力のあり方に対するNGOの考え方を是非、反映させていただきたいということです。

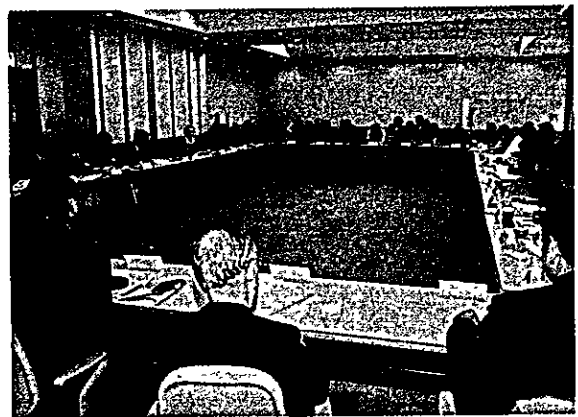
これは実は外務省のみならず政府の中でも、国会の先生方のやはり実際に国際協力の現場で活動しているNGOの方々の意見に耳を傾けるべきだという声が非常に強いです。そういう意味では必ずしもNGOの方々満足されておられないかも知れないけれども、だいぶ反映されて

きております。

例えば、昨年8月に外務省では中期政策というのをつくりまして、今後5カ年間にわたる経済協力のあり方、基本政策というものを作成しました。この作成段階で必ずしも十分ではなかったんですが、NGOの方々の意見もだいぶ聞く機会を作りました。その作られた中期政策の組織でございますけれども、その中で非常に大きな変化がございますのは、日本の経済協力というのはどちらかと言うと、相手の国の経済建設を支援すると、どちらかと言うと一般的にインフラ支援という、橋や道路を造ったりですね。これはその国の経済建設の実はその土台になる大変重要な援助なんでございます。

国際社会の対象として今、力を入れているのは、貧困対策、開発途上国の一番大きな問題は、民主化するにしても、また、経済的な建設をする上でも、やはりその国の制度上の問題もありますが、やり方によっては貧富の差がどんどん開いてしまう。

そこで一番大きな問題は、やはり社会開発なんですね。実は、社会開発こそがNGOがこの10年、20年ずっと力をこめてやってきた分野でして、地域の住民、あるいは地域社会に一番必要な援助、これが社会開発の大勢なんですね。



今、皆様方が自己紹介された中で、一つの大きい部門が医療協力の分野だと思えますが、中央のどこの国でも開発途上国でも、日本の医療、病院とあまりかわらないような、立派な病院が結構あるんですが、田舎に行くと病院がない状況です。こちらに吉田先生いらっしゃって、そういう事情はよくご存じだと思いますが、地方に行くともう、郡レベルでも病院がない、あるいは村レベルではもうほとんど誰も医療関係者がいないという状況です。

そういうところにNGOが今まで地道に協力してきたわけですね。こういう分野でもやはり経済協力が非常に重要だということが再認識されています。中期政策の中でも社会開発に力を入れていこうと。これはたまたま国際社会の大かたの意見でもあり、まさにその社会開発に力を入れなくてはということ、ここ数年言われてきてまして、ご承知のとおり“DAC”というOECDの中の開発協力委員会の中で新開発戦略ということが言われています。新開発戦略と言うのは簡単に申し上げますと、一番貧しい人たちを対象にしたと言うか、弱い立場の人たちをどうやって支援してレベルを上げていくか、住民の民生安定というか、そこが非常にその国の経済安定、あるいは政治の安定にもつながるんだという考え方です。

もうひとつ新しい考え方は、これはアメリカが指導しているんですけども、やはり民主化ということがひとつのアメリカの外交政策のひとつなんです。アメリカの援助というのはもう既に経済建設にかかわるような開発援助から、社会開発の分野にもだいぶシフトしております。その中で実はアメリカの場合には、社会開発の協力をする場合には、NGOの協力を得て実施することがもう既に行われているわけです。

確か1996年だったと思いますが、今、大統領選で一生懸命準備しておりますゴア副大統領が、アメリカのODAの4割をNGOを通じた開発協力に使用すると言っています。現実に3割を超えるぐらいの支援を既にNGOを通じて行って

おります。

そしてアメリカのNGOは、どちらかと言うと自らが開発協力そのものに携わるNGOももちろんありますが、それと同時にその国にあるNGOを育成していく、そしてタイアップして協力していくという体制を整えています。こういう形は日本のこれからの大変参考になる例になると思います。

アメリカの場合はそうですが、日本の場合も日本のNGOの方々というのは、インドシナの難民が出た1979年の秋、タイ、カンボジア国境に100万近くのカンボジア難民がほとんど栄養失調の状態、ふらふらになって出てたまして、その時にやはり国際社会が特にNGOが挙ってそこに駆けつけたわけですね。しかし、残念ながら日本は、政府の資金援助はあったんですが、NGOの姿が誰も見えなかった。ということで日本というのは金は出すけれども、人は来ないんだという大変寂しいというか、残念な評価をされたわけですね。

その時に心ある日本の方々立ち上がって結成したNGOがいくつかあります。今、日本のNGOの中核を担っております例えば、JVC（日本国際ボランティアセンター）さん、1980年の2月頃の発足だったと思いますがタイで産声を上げました。それから曹洞宗のボランティアもちょうどその頃できまして、また、「難民を助ける会」というのがございます。そこがやはり東京で発足しまして、難民支援ということでスタートしたのが80年でございます。それから効えますと約20年でございます、大変な成長を遂げたと思います。そして組織自体もかわっていきまして、若い人たちの意識もだいぶかわってきております。当時20年前、私も実はタイにある日本大使館の難民担当官として勤務しておりました、JVCの方々とはよく夜集まって協議した記憶がございましたけれども、国境地帯に行って難民支援の実情を見るというのが役目でございます。

そういう経験から言いますと、当時のNGO

に協力されていた若い方々は、どちらかと言うとフラッとやってきて参加される方が比較的多かったんですが、今は、最初から開発協力分野で、途上国において自分の情熱を傾けたいという方が非常に多くなってきております。欧米で開発教育なんか受けた方々も増えておりまして、NGO自体も組織の中での構成も変わりつつあるんじゃないかという気がします。

ただ、日本の場合には皆さん抱えている問題のひとつは、欧米に比べますとキリスト教社会を母体にする寄付が比較的容易に集まる社会と違っていて、日本の場合にはなかなかNGOの活動に対する支援というのは得にくい面がございます。例えば日本の方々は非常に貧しい人たち、あるいは困った人に対する支援ということは、大変熱い気持ちを持ってまして、例えば大地震が起きたり、大災害が起きますと、日本国内で大変な額の募金が集まるんですね。そういう目に見えたもの、あるいはその実際に感じるものに対しては比較的小金を出してくれるんですけども、持続的に何年もかかって地道に見えないところで活動しているNGOの活動に対しては、なかなかまとまったお金を出すということはありません。それをどうやって発揮させるかというのは、NGOの方々が今勉強されているというか、研究をされているところであります。我々、政府の方でもどうしたら民間からの基金を、あるいは企業や、個人からお金が流れるようにできるかというのを考えないわけではないのですが、かなり日本の風土として、難しい面も若干ございます。

そこで私どもがやってますのは、将来的に、どうしたら政府のODA資金を、NGOを通じて流すことができるかということも目標のひとつなんです。ひとつは最近、国際社会もだいぶ変わりつつありまして、欧米の社会では開発という概念の中になんかの部分がNGOの役割というのが、折り込まれているわけです。日本も遅ればせながらそういう概念がだいぶ浸透しつつあります。

私どもNGOというふうには呼ばせていただいているのは、実はかなり定義の上では狭い定義の人たちを対象にしてまして、私ども経済協力局という局の中にある民間援助支援室という制約もございまして、私どもが支援の対象にしているのは、開発途上地域で国地域で実際に国際協力を行っているボランティア団体、そういう方をNGOと定義しているわけです。全く同じNGOという言葉を使えばアメリカで使いますと、現地のボランティア活動をやっている方々を指します。アメリカの団体は別の呼び方をしております。確かCBOという別の言い方をしております。

日本でもどちらかと言うと、国内で活動されている方々を国内のNGOも含めてNPOという言い方をされてますし、私どもはそのNPOの中から国際協力を開発途上地域で行っている団体に対して支援しているわけです。

今日いらしている方々もおそらくそういう団体が主だと思いますので、私どもがどういう支援を今までやってきて、且つ、これからどういう支援を考えているのかというのを少しご説明させていただきたいと思います。日本のNGO、今私が申し上げた定義に当てはまる団体が350から400程度ではないと言われてます。これは若干の増減がございまして、かなり正確に把握するのは難しいんですけども、そのぐらいと考えてます。

私どもが把握しているNGOの団体は、どちらかと言うと都市中心型、先程ちょっと小澤参加がおっしゃっていましたが、都市が中心なんですね。私どもが期待していますのは、これからNGOの裾野を広げる意味でも、地方のNGOあるいは地方でNGO活動に大変関心をもっている方を如何に発掘し、且つ、組織化をしていくことにお手伝いができるか関心もっているわけです。

もうひとつは、NGO団体というのは20年、もっと長い歴史の例えばオイスカさんのように発足が1936年ですか、もう既に長い歴史のある

ところもありますが、大体20年ぐらいの歴史をお持ちだということを考えますと、欧米のNGOに比べると70、80年の歴史の差があります。問題は自己資金を多く持てるのかということは、NGOを持続させるのに非常に重要な要素なんです。

例えば私どもが扱っている、NGO補助金、約10億円弱ですが、大体年間100団体ぐらいの方々にお使いいただいておりますが、事業ベースでいくと約200事業ですね。その場合でもやはりある一定の自己資金をおもちになって、とりあえず事業を自らの資金である程度完成させる能力がありませんと支援ができないという制度です。と言いますのは、このNGO補助金と言いますのは、全体の事業の半分しか支援できないんですね。これはいろいろご批判を受けてますが、補助金自体の性格からくるものでして、民間の団体を支援する場合には、民間の自主性を尊重するのが基本じゃないかと、そうすると5割以上も政府が出してしまうことは、政府の事業に限りなく近くなってしまいます。そういうこと

も背景にありまして、やはり5割ぐらいというラインがございます。

そうするとある程度一定の資金ソースがないと、非常に事業がしにくいということになります。また、例えば欧米の団体の中でも、最近ノーベル平和賞を受けました「国境なき医師団」、フランスの大変優良な団体ですが、ここの資金の集め方は、ダイレクトメールでかなりその国のある一定の紳士録みたいなのがございまして、ここを目掛けてダイレクトメールで個人の寄付金を仰ぐわけですね。直接受けますとみんななんだろうかと開いて見る、ちょっと出してみるかなという感じで、比較的出す人が出てくるわけですね。ですから欧米のやり方が必ずしも良いわけではありませんが、日本の場合も少し個人の会員を発掘するような。やはりNGOに対する理解を深めていただくと同時に、資金リソースの幅を広げる意味でも、やはり個人の会員にも少しお金を出して頂くことが重要ではないかと思えます。

そのためにはNGOの活動は一部の玄人筋に

「NGO—JICA 合同ワークショップ・イン・沖縄」へ参加して

財団法人 沖縄県国際交流財団
常務理事 久場 勝治

NGOがめざす国際協力の構築をメインテーマにワークショップが沖縄で開催されたことに、いくつかの点で大きな意義を感じました。ワークショップの開催・運営に尽力された皆様に敬意を表します。以下の感想を申し上げます。

1. 今年夏に九州沖縄サミット首脳会合を控え、ともすればサミット構成国への対応に関心が集中しがちな時期に、先進国対開発途上国という国際社会の構図と相互の連携のあり方を考える機会を提供していただいたこと。

2. 沖縄がめざす「国際交流・協力拠点」の理念は、歴史的経験を踏まえて国際平和の創造、共生社会の構築に貢献していくことだと思いますが、それを具現化するためには、個別、具体的な姿の見える県民参加型の国際協力・貢献の積み重ねが不可欠です。その際、国際政治や国家の枠組みにとらわれない視点と行動力をもつNGOを中心に据えてこそ展望が開けることを示唆していただいたこと。

3. ボランティアに依拠するNGO活動の制約条件を緩和、解消するため、NGOを支援する黒子としてのNGOの必要性であり、そこに私ども公的性質を持つ団体の期待される役割があると実感させられたこと。等であります。

は評価されている事業が非常に多いのですが、一般の人たちにはなかなか目に触れない。最近、新聞、特に主要紙の毎日、読売とか朝日ではだいぶNGOの活動についての特集を組んでいたという場合もあるんですね。新聞で取り上げていただくというのは、大変な広報活動になることは事実ですね。

また、APICというODA広報も行っている外務省の所管団体がありますが、こちらの方で出している雑誌には、NGOの活動を紹介する欄がありまして、そこで20~30の団体を紹介させていただいておりますが、それから開発ジャーナルという開発協力専門の雑誌がありますが、そこにもNGOの活動を紹介する欄を設けるようお願いしまして、そのジャーナル社の社長、荒木さんも是非やりたいと言っております。ただそれは全国的な販路をもっているわけではないので都市部の方しか見られないということもありますので、できれば、やはり地方の有力誌も含めて、NGOの活動を紹介していただくというのも大事ではないかと思えます。

行政の方で支援しているスキームとしては、NGO補助金があります。約10億円弱です。ここ3年間この補助金は実は補助金全体の財政が非常に悪化しているものですから、10%カットの直接ターゲットになりまして、申し訳ございませんが下がっていますが、ただその他のスキームを工夫して、全体予算では対NGO支援というのはかなり増えてます。少し詳しい説明をしますと、外務省のNGOに対する支援の主なものとしては、草の根無償というのがあります。これは現地の大使館に申請するのですが、実はこの予算がどんどん伸びています。11年度は70億円で12年度はまだ国会に通ったわけではありませぬので、正式な額ではないですが、内示を受けた額では85億円。15億円ほど、伸びるということになります。

実は日本のNGOの方々、この草の根無償をあんまりお使いになっていないんですね。それは対象が日本のNGOだけではなく、外国の

NGOはもちろん、相手国の地方公共団体やNGOの方々も利用できるというスキームですが、日本のNGOも積極的に使っていただきたいと思っています。大体1件が1,000万円弱、大使館としてはなるべく多くの人に使っていただくために1件500万円ぐらいで考えているみたいですが、上限が1,000万円です。

例えばカンボジアに小学校を建てるケースの場合ですと、大体5教室で1スクール、学校一つ建ちます。それが大体300万円です。500万円という額は小規模な事業に有効に使える額だと思うんです。ただこの草の根無償というのは、NGOの方々が不満に思っている点は、人件費がつかないんですね。これをなんとかして欲しいと言う声が大分あるようです。制度上、人件費というのはもともと現場で活躍している人を対象としていますので、NGOが自ら負担するという発想にたっています。しかし、日本から来た専門家の方、その事業のために日本からいらした方々についてはある程度考えなくては行けないかと思っております。

もうひとつは、日本のNGOの活動の形態を見ますと、ひとつは国際協力ということで、開発途上地域の例えば農林水産業を支援したり、医療活動、あるいは保健部門を協力するなど、比較的持続的に活動されているNGOの方、大体多数がそれにあてはまりますが、もうひとつは災害や難民が出た場合、サッと駆けつける緊急性の高い、機動性のある活動を行っているNGOの方ももちろんあります。ただ、日本はどちらかというと後者が比較的少ないようです。そういうNGOの方々、日赤もNGOとしてカウントしますと、含めて7、8グループあります。そういうNGOが機動性を持たせて迅速に現場に駆けつけるためには、立ち上がり資金、当初資金が非常に必要なんですね。

例えば先程出ました「国境なき医師団」の場合は、自己資金がしっかりあり、医者も既に登録しております、何か起きますと動員できるんですね。こういう大きな国際協力グループに

なりますと、例えばコソボの難民でもそうですし、あるいはトルコ大地震や台湾大地震もそうですが、かなりまとまった医療機材をもったお医者さんのグループが駆けつけることができます。その当初資金というはおそらく何億もかかるんだと思いますが、そういうことがなかなか日本のNGOではできないということがあります。そうゆうNGOの方々を支援するために、実は今年予算的には既に既存のものから実際に行ったんですが無償資金協力の中に、対NGO緊急支援無償という、要するに緊急事態、例えば大地震とか大災害、あるいは戦乱が起きて難民がワッと出たというときには、この対NGO緊急支援無償で大体5,000万円程の資金を出せるようなスキームが出来まして、平成12年度では5億円をいただくようになっております。

実際にコソボの難民支援とトルコも含めまして、確か、東チモールも入ると思うんですが、やはり5億円というのは実はそういう災害とか、難民の発生だとか何件か起きるとすぐに吹っ飛んでしまうんですね。ですから、十分ではないんですが、とりあえず平均しますと大体年間5億円ぐらいじゃないかなということで、そういう制度が今度できました。

それからJICAの11年度に新しくスタートした開発パートナーシップという予算が12年度で増え、また、小規模なものもでき、日本のNGOの方々が使える新予算がJICAの方でもスタートすることになります。使い方については今検討中のようですが、いずれにしてもいろんな形でNGOの方々が自分たちの得意な分野、あるいは得意なやり方なるべくそれにあったスキームを用意して、NGOの方々が自分の事業に合ったものを選べる方向で努力しております。

それからもうひとつは、NGOの方々の足腰強化なんですけど、既に足腰が非常に強いNGOに対しては申し訳ないんですが、一般的に本部の資金の中で、マネージメントが比較的弱い団体もあります。そういうところに対してどのよ

うに支援するかということも前からNGOの方々との協議の中で指摘されてまして、NGOの方々がお考えになって、私どもが取り上げたという経緯があります。

ひとつはこれからNGO活動をしたいという方に「相談員制度」というのを設けまして、国際協力プラザや外務省のホームページでもこの相談員制度を紹介しております。11年度は14団体が入っております、ネットワーク型のNGOが主要地域におられますので、そういう方々をお願いしているいろんなNGOが抱える問題を相談に乗ってもらおうという制度です。沖縄NGO活動推進協議会にも相談員をお願いしています。これをぜひ活用していただきたいと思っています。

当初予算1.1億円と非常にわずかでしたが、来年度は2倍ほどになるようですので相談員をもう少し増やしていきたいと思っております。他方で研究会を作りまして、この研究会では、NGOの体質改善をどういう方向にもっていくかということ非常に深く議論していただきまして、その成果はいずれ他のNGOの方々にも報告書でお知らせできると思っております。非常に参考になると思います。

それから、調査員制度というのがあります。調査員という名前はあまりよくないんですけども、例えば青年協力隊とか、あるいはJPOという国連でも若手の職員、海外でいろんな国際協力を経験された方、こういう方々をNGOの方々とタイアップして協力できないかということも考えまして、そういった方々を実際のスタッフとして入っていただいて、そこの中で活動しながら自分で感じた問題意識を報告書として提出してもらおうというのが調査員という制度です。これを考えて皆さんに図ってみたいんですが、やはり大かたのNGOの方々は、若手の優秀なスタッフをほしいことはほしいが、それよりも自分たちが今現在かかえている若手のスタッフで有能なスタッフがいるが、ほとんど皆さん無給でしか雇えないというんですね。そうし

た人たちに調査員をさせたいという声が強く、実際的にはそちらの方も考慮して運んでいます。今の第1回目はそういう事情はありますが、これから将来的には外部のスタッフも入れた方でのNGOのスタッフ強化ということもお考えいただければありがたいと思います。私どもの非常に独りよがりな考え方もかもしれませんが、国際機関に長く勤めた外務省の人もそうですし、また、世銀からだいたい日本にアプローチがあるのは世銀にはソーシャルファンド（社会開発計画）というのがありまして、日本がお金出しているんですね。1億ドル程度出していると思いますが、開発途上国の社会開発を行う世銀のプロジェクトは、基本的にはNGOの方々に委託します。この基金で実施されるプロジェクトが欧米のNGOに取られてしまわないようにしたいと思います。

どうしてかと言いますと、やはり1件ごとの事業自体が非常に大きいということ、それから例えば保健協力でしたら、保健関係の専門家など、かなり能力の高い人たちが実際に事業に参加しないと、事業が完遂できないようなかなり高度なプロジェクトも多いんですね。

こういうプロジェクトを請け負えるようなNGOが増えてほしいというのが私どもの期待です。これは世銀に限らず、難民がでますと、国連の分担額が約20%ですから、それに近い額が日本からUNHCRに常に行っているわけですね。そうしますとUNHCRが事業を起こす時は実際にはNGOの方々に事業を委託するわけです。コソボについては国連にたまたま「人間の安全保障基金」ということで、日本がイヤーマーク(ear mark)したお金があります。その基金を使わせていただいたことから、日本のNGOが使えたんですが、通常、競争でそのような委託事業を取るには、かなり厳しいのが現状です。

そういうこともありまして、コソボの場合にはいくつかのNGOが連携してある大きなプロジェクトを実施したというケースもあります。

それも今後、NGOが大きな国際的なプロジェクトをとる時に、参考になるやり方ではないかと思うんですね。ある程度、連合体を組んで大きなプロジェクトを行う。比較的同じような体質の団体が協力する。例えば医療協力を行う場合には、岡山のAMDAさんとシェアさんが一緒になって分担する、そういうことができればある程度大きなプロジェクトも取れるのでは、これは私どもが勝手に考えているだけですが、そういう可能性も追求していただければと思います。

NGOはこれから国際社会における、社会開発の面で益々重要な役割を持つようになる。特に開発協力の中で社会開発の分野に重点が移ってきてます。既に貧困対策ということでは、いろんな国際機関がいろんなプロジェクトを考えております。日本政府ももちろん貧困対策ということを重点的にやろうとしております。ただし、これは日本政府がやることをNGOが肩代わりするということではございませんで、むしろNGOの方々が得意の分野を日本政府が、NGOにお願いするという姿がおそらく近い将来出てくるんじゃないかと思えます。そこまでみますと若干の道程はあるかも知れませんが、既に欧米ではそういうことが行われております。それからもうひとつは日本のNGOの方々に検討していただいていますけれども、アジアの団体との連携をどうやって深めていくかということも研究していただいています。

いずれにしても日本のNGOが、非常に高い評価を受けているひとつの理由はやはり心のこもった地域住民に密着した、小さいけれども丁寧なやり方が評価されていると思います。ただ大きなプロジェクトとなりますとなかなか実施できないということがございます。

それからもうひとつは、やはり段々現地のニーズもある程度専門性のあるものが増えていまして専門技術力の高い、プロジェクトを段々求めてくるという傾向も出てくると思えます。ニーズも少しかわってきて、それに対応し

てNGOの方々も自らもある程度専門性を高めていただくということも必要になってくるんじゃないかと思います。

そうしますと、NGOの方々やはりある程度人材を確保していく必要があります。そのひとつは既存の日本社会の中にも、例えばある程度社会貢献をされていると言うか、会社で一定の貢献をされてもう既に退職したけれども、自分はまだ体力が十分にあるとか、開発途上国で働いてみたいという方も多いと聞いておりますし、日本のそういうシニアの方々の技術力というものを生かすという意味では非常に重要だと思うんですね。JICAさんの方でシニア海外ボランティアという制度もできておりまして、確か来年度は400人ぐらいになると思いますけれども、そういうプロジェクトに企業の方々、あるいは協力隊OBの方々、あるいは大学の先生方でもやってみたいという方が結構多いと思います。途上国のニーズ自体も非常に多様化しておりまして、昔は開発協力と言いますと、やはり農林水産業と言うか、地元の産業をどうやって活性化するかと、あるいは少し技術力を高めていきたいというのが中心でございましたけれども、単に技術教養だけじゃなくて、例えばオイスカさんがフィリピンで実施している絹生産のケースのように、桑の栽培から、マユの飼育、更に絹糸の生産と教えていく。それでマーケットも考えてあれば、その地方の産業の振興に大変に役に立つわけですね。NGOのかかわり方も少しずつやっぱり変わってきているんじゃないかと思います。

それから今のシニアのボランティアの方々の活動ともうひとつやはり将来的に次代のNGOを担う若手のNGOをどうやって育成するかということが大事だと思うんですね。今、NGOの方々でも開発教育というのを非常に熱心に議論されておりまして、東京でもJANICの皆さん方が集まると、私どもも参加して横で聞いたりなんかしているんですけども、大変若手の育成というものに力を入れております。

ただ、日本にはやっぱりそのノウハウがまだ蓄積されていないということもございまして、文部省なんかもどういふふうにやったらいいかということで、外務省にも相談がきており、両省で一緒になってやっているわけでございますけれども、基本はやはり実際に今までNGO活動を実践されてきたNGOの方々と一緒に学ぶのが一番早いと思うんですね。実際の教育の現場でもそういう方々が、例えば学校で中学校や高等学校でそういう話をしていただける。それだけでも若い人たちに大変な影響を与えようと思うんですね。

今、学校教育の現場でも私ども学校にお話に行く機会もあるんですけども、先生方が自信を失っているんですね。何を教えていいのか、何を子供たちに感動を与えるかというのがもうわからなくなっているんですね。

私ども子供の頃は、世代はもうだいぶ古いんですけども、自信をもって教える先生方というのは、必ず学校に何人かいらしたんですね、教育にも自信をもっている。やはりそういう先生に私どもは非常に子供心に感動しました。例えばNGOの方々実際にされたことをある程度理論化して、それを教育の場でお話されたら大変、効果が大きいと思います。

そういうこともございまして、NGOの方々が外国におけるNGO活動だけでなく、社会の中に広まりをもって連携しながら活動されていくということをぜひお考えになっていただきたいと思います。

以上が基本的に私が今日お話ししたいことでございますけれども、もうひとつは最近よく言われているのは、日本の人の中でもだいぶそういう意識が強くなりはじめているんですが、世の中にはやっぱり国際社会が非常な勢いで変わってきておりまして、かなり一般に言われておりますけれども、事実上ボーダレスの社会というのがかなり近い将来に起きるんじゃないかということです。人の交流も比較的にもう容易に行われるようになってきていますし、そしてよそ

の国の出来事がもう常に他人の事ではなく直接の自分の身に降りかかってくるということが、多くなってきております。

NGOの方々の中で今盛んに言われていますのは、地球市民の感覚を持つようにしましょうという運動されている方がいらっしゃいます。それは非常に大事なことだと思うんですね。私も外務省の人間としても、外国に行って感じますのは、その国の出来事は全くリアルタイムで身近に感じるような映像の世界に我々入っているわけです。隣の国で起きたこと、あるいはかなり遠い国で起きたことが、そこに駆けつけようと思えばいくらでも手段があるような世界になってしまいました。ですからこれからNGO活動をされるときに、単に日本だけにとらわれずに、世界の動きの中でいつでも共感をもってやる、地球市民感覚と言うか、国際社会ではCSOといいますか、やはり市民社会意識を持つのがNGOだというひとつの見方もございます。そういう考え方を若い人たちの中に広めてきたというのが、NGOの方々の役割じゃないかと思えます。

こういう話をしますと、政府の役割をNGOの方々に一方的に分担していただいているような感覚をお受けになったかも知れませんが、実は、我々行政の役割というのは、NGOの方々が自主的にやることをできるだけ邪魔しない。あくまでも自主性を尊重して、支援はしたいんですが、なかなかNGOの方々の希望に沿ったような支援というのはできないんです。資金援助する場合でも財政上、法律的な制約もございます。制度上の制約もございます。その範囲の中でしか出せない。アイデアを出していただけるとどういものが予算の中から絞り出せるかというのは、私どもの方で考えますので、アイデアを出していただければ検討させていただきたいと思えます。

もうひとつは言い忘れたんですが、地方の自治体が盛んにっておりますし、地方自治体自身もかなり意識しておられると思えますが、江

戸時代にかえるわけじゃございませんけれども、日本というのは非常にある意味では中央集権社会というよりも、むしろ江戸時代のように地方分権が一度確立した社会なんですね。そういう点では開発途上国にはほとんど経験のない歴史を持っております。欧米でもないところもございまして、今盛んに言われはじめていますのは、地方の時代、地方分権、なるべく地方のことは地方自治体の方にお願います。NGOの活動も地方の特性を生かしたNGO活動していただくという動きというのはこれから益々大きくなるんじゃないかと思えます。

私どもは、地方自治体の国際協力に対して全県プラス政令都市のいくつかで確か55と思えますけれども、国際協力に協力して頂いている、国際協力の事業の全部ではございませんけれども、半額補助をさせていただいております。外務省としては、やはり国の事業の一環として引続きやりたいんですけれども、地方の特色生かしたものをやるためには、地方の方で主体的に考えて頂く時代がくるかも知れません。少なくとも我々ができる間は、ぜひ協力していきたいと思えます。

特に地方自治体の中では、最初は姉妹都市とか、国際交流からはじまったものが、実際にそこから姉妹都市に対して植林事業とか、あるいはその若干技術協力のような形で、だいぶ成果を上げられているところがございます。それもかなり地方の特色を生かした技術協力でございますので、そういうものはやはり大変重要だと思います。更に私ども支援していきたいと思っておりますけれども、なかなか財政当局からは、いつまで続けるんですかということも言われます。我々はできるだけ長くやっていきたいと思っております。

何かご質問がございましたら受けたいと思えますけれども。

司会：どうもありがとうございました。大変素晴らしい感銘深いお話でございました。なかなか

か直にこうしてお伺いすることができない、本当に貴重なご講演をいただいて、非常にうれしく思っております。地方の特色を生かしたNGO活動、先程オイスカの新屋敷さんと少し話しておりましたら、沖縄はチムグクル、人情等、文化、非常にたくさんのこういう良いものを持っている。財産があるじゃないか、NGO活動の中に生かすというのもひとつの方法だと思うというコメントをいただきました。その辺も含めまして今の篠原先生のお話の中で、これは聞きたいというところがたくさんあると思います。ぜひ活発なご質問をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

平良（カンボジア沖縄友好の会）： 篠原先生にお聞きしたいんですが、この半額補助をしてもらえるというふうなことですが、大使館ですか。

篠原： それはうちの外務省のNGO補助金の方でございます。

平良： これは間違いなく半額はできるわけですね。

篠原： 審査はございますけれども、審査に通ればもう間違いなく半額は出せます。

平良： 半額といってもどのぐらいの額がもらえるのでしょうか

篠原： 大変重要な質問でございます。実は、私どもの補助金は上限が1,500万円なんです。関係資料を今日お手元にお配りしましたがけれども、そこに詳しく書いてあると思いますけれども、NGO補助金の制度を説明します。まず事業の受付は4月から5月いっぱい2カ月間なんです。本省の方に資料を出してもらいますが、審査をしまして、大変有意義なNGO活動だというようなことになると、全体

の例えば事業が2,000万円だとしますね、そうすると1,000万円は団体の方で負担していただきまして、残りの1,000万円を私どもの方で補助するというものでございます。

ただ、精算払いでございますので、実際に事業が終了して事業報告をいただきまして、それを確認した上で交付するわけです。精算払いは1年後ぐらいになるわけです。そのお金は1年後じゃないといただけないということがございますので、実際には2,000万円の事業資金が手元にございませんと、難しい面があります。概算払いは前に1度実施したことがあるんですが、難しいことも種々ありまして、精算払いに戻ってしまったという経緯があります。今回特別に概算払いを行ったのはどういうことかと言いますと、コソボ難民で緊急性が高かったため例外的な措置として実施しました。

精算払いの背景には経理上の問題がございます。私ども財政当局からお金をいただきまして、審査の上交付するのですが、あとでチェックを受けます。会計検査院は、説明はする、辻褄があいませんとかなり厳しくやられるんですね。そういうこともございまして、やはり事業が全部終わったあとで、精算するというのは間違いはないわけでございます。ご迷惑をかけているんですが、制度上はそうなっています。ただ、半額補助ということはやりますので。ただ、半額補助も全部が半額補助というよりも半額まで補助できるということです。ですから場合によっては例えば3割ぐらいということもあるんですが、特別な場合を除き大体半額は補助していると思います。

司会： ほかにありますか。

伊藤： 半額と言うのは全体の費用の半額ですか、それとも事業費の半額ですか？

篠原： 全体の事業費の半額です。

伊藤：管理費は含まないのですか。

篠原：これは管理費は約20%分だけは我々見えています。事業関連の管理費です。例えばこちらから専門家を派遣したりした場合の人件費に関しては見るすることができます。

伊藤：沖縄の方の代理で質問します。これは、単年度事業ですよ。NGO事業費の半額というお話でしたが、この法律上の根拠というのはどこにあるんですか？

篠原：この補助金を出すことについての半額にしなくちゃいけないかというのは、法律で定めただけじゃないんです。一定の補助を与えるということでございますけれども、ただ、NGO補助金の場合には、NGOの方が先程ちょっと申し出ておりましたけれど、NGOの自主性を尊重するという意味で、半額以上出してしまうと政府のやっている事業と勘違いされるのではないかとということで自主性を尊重しつつ支援するとなると半額が限度ではないかと思えます。

伊藤：法で決められているのですか。

篠原：決められています。これは予算年度の外務省の場合についてはすべてそうですが、日本の場合には単年度制でございますので、本当は募集が例えば前年度からはじめて4月1日に決定されて交付するというのが一番いいんですけども、予算制度上できないんですね。と言いますのはまだ予算が通っていないのに、プログラムを開始すれば、なんでそうなっているんだというようなことになりますので、それはお叱りをうけてしまうことになりますので、やはり予算が通りますのは、大体4月、場合によってはもう5月までにずれ込んでしまうということもございますので、4月から6月の間で審査をしてその間に予算確定するわけでございます。そこでこういう手順を踏まざるを得ない、そう

しますと交付がどうしても6月から8月にかかっちゃうんですね。今、伊藤さんがおっしゃりたいのは、そうすると実際の年度末は3月でございますから、交付を受けた団体が実際使えるのは8ヶ月ぐらいしかない訳ですね。そういう時間的な制約の問題も確かにあります。ですから比較的事業として大きな事業をやろうとする場合、その7カ月の間にそこまでいって計画から全部完了させることは非常に難しいところがあるかもしれません。

非常に厳しく私どもに求められていますのは、事業完了していない場合は、完了していない分は返済頂かないといけない。そこでNGOの方々にお願いしているのは事業の完成の時期が早めにわかったときには、実行可能な計画で申請してくださいということです。そういう意味ではNGOの方々が非常に使いにくいというご指摘は毎回出ておまして、ただこれを審査するのは非常に難しいですね。予算をやっぱり複数年度にするかということは制度上の問題がございます。ですから今のところ私たちにできますのは、今の制度でできる最大限のことはましようということです。

質問者：この場合、他の補助金との二重取りは可能ですか？

篠原：政府の方からの予算の二重取りはだめです。実は環境庁がもっています環境事業団に7億円ぐらいの助成があるんです。また郵政省が直接と言うよりも、郵政省が運営をしていて、実際の資金は皆さん方からの貯金から賄っている国際ボランティア貯金というのがあります。この二つについてはダブらないように審査しています。ボランティア貯金から助成してもらった場合には私どもの基金はご遠慮して頂くようお願いしております。

それから外務省の無償資金協力を得たものとこの制度を同時に使うというのも無理です。JICAさんから得たものとその半分を外務省と

いう組合せも難しいと思います。ただ、ほかの例えば国際間でいただいているもの、あるいは地方公共団体とか、あるいは民間のところからいただいているものに関してはなんら問題はございません。

司会：ほかにございませんか。

篠原：先程、新しいスキームの事を申し上げなかったので、外務省のことだけを言いますと、JICAの方もちょっと入っていますので、少し補足的に説明があつてであると思いますが、NGO事業補助金、これはちょっと減ります。今年度が9億7,000万円だったんですが、これが12年度は少し減りまして、その分をある程度JICAさんの小規模無償委託事業等のスキームでカバーしたことになると思います。NGO事業補助金自体は若干減ります。7億円弱になります。それに12年度はNGO緊急活動支援無償、これは先程の緊急事態のときに活動できるわけですね。これが5億円新しくつきます。先程申し上げましたNGOの支援強化の体制強化費が1.1億円から2.5億円に、それからJICAさんの方の支援事業という形で、日本のNGOの使える予算もございます。いろいろな形での委託事業とか、開発福祉支援とかいう形で少し増えています。これは別途JICAさんの方から詳しい資料が行くと思いますので、それらを参考にされて申請すると良いと思います。もうひとつは先程申し上げました草の根が70億円から85億円、これかなり増えますので、これをぜひ使っていただきたいと思います。日本のNGOの方々は、この70億円のうち3~4%、ちょっと正確な数字は出ていないんですが、少ししか利用されていないんですね。もっとこれを活用していただきたいと思っております。

それからある程度JICAさんが計画した事業の中で、継続的にNGOでこの地域で同じような事業をやっている方々がJICAさんの事業を引き継ぎ、それに対して支援するというス

キームもあります。そういういろいろな形の事業を多様化しながらNGOの方々が利用できるようにと考えております。

豊里：このNGO支援制度の交付事業数というのが出ているんですが、沖縄からは何件申請がありますか？

篠原：何件というのは分かりませんがご利用頂いていると思います。ちょっと今、手元に統計資料がございませんので正確なことはわかりませんが、確か沖縄の方はあまりお使いになっていないんですね。最近のODA白書で見た限りなかったんですね。それで11年度はちょっと調べきれなかったものですから、手元にはないんですけども、これからぜひお使いになっていただきたいと思っています。申請は郵送でできます。今回ぜひその皆さん方のどういう団体がどういう活動されているか、一冊の本になっていれば、それをいただいて持ち帰ります。それを参考にさせていただきます。ぜひ応募していただければと思います。

玉木（沖縄ポリヴィア協会 会長）：現在沖縄ポリヴィア協会の方は、人材育成事業、それはポリヴィア現地ですね。移住地ですから日本人の学校の中にポリヴィア人がおります。そのポリヴィアの子供たちを対象に奨学資金の制度をつくらうということで基金集めをしております。ほぼ目標の80%程度集まっております。これは奨学資金と里親制度、そういうふうな主旨で4月頃からスタートさせる予定になっているんですが、結局まだ目標額が20%足りないんですが、この様な資金に今のNGOの助成が対象となる得るかどうかなり得るならすぐ出します。よろしくをお願いします。

篠原：留学生の問題は経済協力の中でも留学生に対する支援というのは実は一部入っています。例えばアジアの留学生で困っている場合なんか

は、無償資金で支援したりなんかしているんですが、ただ一般的に留学生となると文部省の所管です。私どもがやっているNGO支援事業は、どちらかと言うとその現地で実施している事業に対して支援するということです。今の里親制度で、奨学金を差上げると、そういう方々を現地で実際に、訓練するような形で事業化して、そういう人たちに協力するようなプロジェクトすれば、我々の事業対象になると思います。

玉木：ありがとうございます。対象事業、こちらでされている貧困地区学習援助事業、これに該当すると思っておりますが、方法はこちらが提供しますが、窓口は現地にちゃんとあり、そこが事業主体になります。

篠原：それは草の根無償資金援助でできると思います。現地の大使館に支援を要請して下さい。その現地の事業体というのは日系の方々ですね。

玉木：そうですね。その地域の担当している教育医療そういう方です。

篠原：それはむしろその現地の方で申請された方がかなり早くつきますし、2、3カ月で確か、これは精算払いじゃございませんので。そちらの方が有利だと思います。

玉木：ありがとうございます。研究していきたいと思えます。よろしくお願いします。

新屋敷（(財)オイスカ 常務理事）：先程、講演の中で、NGOに対して殆どことが網羅されていたのではないかと思います。今室長さんのお話の中に専門性という言葉が何回か出たんですけれども、その日本のNGOの現状というのは、どっちかと言うと自分達で出来る範囲でやればいいんじゃないかという、そういうNGOも結構多いんですよね。ですからそういうNGOにとってその専門性というのはハードルが

ものすごく高いんですね。ですからそういうのはできればできる範囲でやっていきたいという考えから専門性をもってという考え方に以降するには、人材の問題とか、資金の問題、いろいろな問題があると思うんですけれども、これどうしてかと言うと私たちNGO間の問題があると思うんです。私たちは専門性というものを身につけるためには、どうすべきか、また、そんな専門性について深く考えなくてもいいんじゃないのというような考えなのか、そういう専門性についてもうちょっとコメントいただければありがたいんですが。

篠原：地方で何回かお話する機会があったんですけれども、最初にNGO活動されたい方は、「どんなことから始めたらよろしいでしょうか」という質問受けまして、私どもの言う専門性という言葉は、確かに重要なポイントだと思うんですけれども、最初にやられる方に最初から専門性を求めるのはいきすぎかと思えます。お医者さんとか看護婦さんという職業を経験されてボランティア活動をやる場合は、すぐそのままできると思うんですけれども、そうじゃなくて例えば特技や何かを持っているとか、例えば裁縫が得意だということでも最初にNGO活動を始められるということも非常に意味があることだと思うんですね。

私もそういうことはあまり強調しすぎたかも知れませんが、日本のNGO活動には、手作りの良い面もあるわけで、それはそれで続けられたら良いと思います。国際社会の、あるいは日本におけるNGOの役割というのがかわってきている。変化に対応するようなNGOというものになっていかなくちゃいけない。そういう点では2面性があるんだと思うんですね。

特技として持っているものを、例えば英語が自分は得意だからフィリピンに行って英語を教えたいと、それだけでも大変重要なボランティア活動だと思うんです。ですからそれはそれである一定のボランティア活動の中で十分やって

いける特技だと思うんです。それ以外はやはりかなり国際的に競争してやっていこうという場合に、かなりその専門性高いものが求められているというのが実情であります。

この場合の専門性というのは、逆に言うと事業のプロジェクトの形成能力からとわれてしまうんですね。更に言いますと欧米ではプロジェクトの申請書を書くのに実はプロがいるわけですね。アメリカの場合には行き過ぎな位にプロ集団化しております、彼らはマーケティングまでやっているんですね。どんなものがお金取れそうかというのは専門家が調べていまして、それで今度は申請書はプロポーザルの専門家がいるんですね。立派なものをさっと書き上げて、そのあとに今度はプロジェクトを実際にデザインする人がいます。最終的に今度は現地に行っ



て実際に事業を行うプロがいるわけです。こういうプロ集団の集まりで、これがすべて良いとは思わないんですけれども、少なくとも国際社会ではそういう人たちが国際協力の強いNGOを引っ張っているということが現実にあるわけです。それに対抗しようとする、日本もなんらかの形で対抗手段を持ちまないと、難しいんですね。これはアメリカのNGOの中のプロジェクトHOPEというアメリカの団体の方が、日本にも支部があるんですけれども、日本のNGOの良さと言うのは自分たちもよく知っていると。アメリカの中でも反省があるというんですね。NGOが非常に専門化しすぎて、プロ化しすぎて、もうあれじゃ企業と同じだということですね。ですから本来持っていたNGOの温か

さというのは、失われつつある。それで良いのか？という反省も若干アメリカにもあるというわけですね。実はこの辺の我々と言うか、あまり日本は良さを持ちながら専門性を高めていくということで良いのではないかと思います。あんまりお答えになっていないかも知れませんが。

山城（沖縄 NGO 活動推進協議会 副会長）：新屋敷さんとちょっと関連しますけれども、私も室長が地方に来られて直にNGOの関係者とのようにお話すること、そのものがこれからNGOを育成していくひとつの基盤になろうかと思うんです。専門性とかというお話が出ましたが、その中で特にNGOのノウハウが蓄積されてない事をおっしゃいましたけれども、まさにそのとおりだと思うんですね。私の知る範囲で言えば、沖縄で考えてみてもNGOというのは大体ある意味では交流からはじまって、いろいろ歴史はありますけれども、まだ底が浅い。NGOという国際協力の芽がまだ出てないですよ。そこでどうしても専門性を帯びたものを身につけないと、これからの時代に対応していくNGOの姿ができないと思うんですね。

そこで特に今沖縄のNGOを見て感じるのは、各NGOもそうだと思いますけれども、このプロの専門家がないんですね。はっきり申し上げてこれを養成していかない限りは、今おっしゃった専門性の問題とか、今のNGOはノウハウの蓄積がまだ足りないということになるかと思うんです。私はある意味ではお互いのその独自のスタイルでもいいと思います。これはやはりプロのNGOの人材育成ということに着目しないと良い意味の形で育っていかないような気がします。

幸い外務省が今年度から足腰を鍛えマネジメントの研究会開かせていただいたり、相談員を配置をしたり、なんとかやっておられるんですが、そういう意味では、「なるほどやっとなんかNGOの育成の方に目を向けだしたな」と思いがするわけですね。私ども沖縄NGO活動推進協議

会もその15団体の中に入れていただいて、今、相談員制度とか、マネージメントの方に一応参加させていただいておりますが、やってみますと大体プロのNGOのいわゆるこういう人材育成というのが、これはもうある意味では、今やらないとこれからの時代に対応していくNGOは育っていかないなど、感じているんですね。ですからそういう意味でこれからの足腰を鍛える為の予算等、若干増えているとおっしゃいましたが、そういう面にもう少し一歩踏み込んだ形で目を向けなければいけない。NGOを育てていく上で、プロの集団育成みたいな形の育成で、基盤づくりと申しましょうか、していくこと。これはNGO関係者の切実な願いだと思います。

個々の形で、例えばオイスカのように40年近く、自らいろんなプロジェクトを起し立ち上がっている団体もあります。しかし、そうじてまだまだ足腰が弱い、ノウハウの蓄積がまだ足りない、そういう中でNGOの組織作りには、長い歳月があると思うんですが、NGOも人づくりから考えていかないと、良い意味の形のものも育っていかないと。これが今からの地方分権時代におけるNGOのあり方になっていくと思うんですね。そういう意味で国際協力のあり方もやはり人がやるわけですから、できるだけそういうシステムができるような対策はないものかこの辺もひとつお考えになっていただき、いろんな意味でお互いに協力しながら考えていければと思います。よろしくお願いたしたいと思います。

篠原：今の点に関連しますけれども、私ども実はそういう趣旨を兼ねて、研修生と言ったらいいんですかね、補助金制度の中で若手の人だけに限らないんですけれども、ある程度欧米の比較的大きなNGOの所に研究に行ったり、あるいは欧米の大学で開発教育を熱心にやっているところ、そういうところへ勉強に行っていたかというような制度もあります。ほかに良い考

えもおそらくあると思います。実はカナダ政府も外務省がイニシアチブ取ってるんですが、紛争の予防外交の観点から社会開発をやらなくちゃいけないんじゃないかと考えます。その一環としてやはりNGOが事前にそういう開発途上地域に行つてむしろ紛争を起こさないようにするという活動の方が地道だけでも大事ではないかという今、世の中でもそういう見方で欧米の中で非常に熱心に研究されているんですね。その一環として実はカナダでは、実際に3人ほどNGOを送ってきて、日本のNGOと一緒に勉強したいという、ところが日本の受け入れとして、紛争後のNGOというのはまだ極めて少ないんですね。一つか二つシンクタンクはあるんですが、カナダ側はそういう形で出すから日本からも出さないかと考えている様です。日本からも3人ぐらい出してもいいという話をしたことはあるんです。欧米の社会の中ではだいぶ日本のNGOのキャパシティ・ビルディング、NGOの方に失礼な言い方になるかも知れませんが、そういう能力強化ということで、我々と一緒にやらないかという団体があります。しかし日本のNGOの方々にも聞いても、それやっても参考になる場合と、そうじゃない場合もあるということもあって、必ずしも全面的に賛成という訳ではないんですね。やり方さえ考えれば、それから今、NGOの方々の中で非常に熱心に研究されていますよね。どういうふうにやったら良いのかという点で意見があれば、具体的に検討したいと思います。

吉田（沖縄NGO活動推進協議会 会長）：3つの点で考えています。1つは前々からアメリカではNGOを支援するNGOがあるという風に聞いて大変、うらやましいなと思ったんですが、NGOをサポートするNPOといった方が良いでしょう。儲け仕事みたいになってしまっているというふうにかなり合法化してしまっていることがありますが、沖縄でも日本全体でも山城さんがおっしゃった向こう岸の対象国

のNGOを育成することも大事ですが、ここの岸のカウンターパートを支えることも大事です。今日ここに集まっていた方が、正にその候補者だと思いますが、要するに国際協力、交流の橋を架けるこちらの橋げたが大事だということがご指摘ありましたね。

私が今2つ目に申し上げたいのは向こう岸の人造り、これは非常に大事なことです。私も、カンボジア沖繩友好の会として3月に10日程行ってきました。それは寄生虫ゼロ作戦ですが、かつて50年程前に沖繩で経験した何もない、人材のないところで、保健とか医療を展開しなきゃならんというときに、まず沖繩がやったのは臨床検査技師、顕微鏡を観る人や、あるいは地方で医者がないところで働く保健婦を養成するということから始まったんですね。そのおかげかどうか今長寿県としてレベルアップしていますが、開発途上国でも特にカンボジアでも医者をどんどん育成してます。肝心のその一緒に働く顕微鏡で寄生虫を観る人がいないということで、国家資格を持った向こうの医者が私のカウンターパートとしておりますから、その監督のもとで寄生虫を観る顕微鏡を扱う人だけを2名養成して、ようやく今、ほっとできる段階になってきております。以前、OICの佐々木所長に「OICにこういう国家資格を持っている立派な技師の中堅の幹部をお呼びするコースは既に十分にありますが、このような芽が出掛かっている人たちを拾い上げてここで研修できるようなコースはないのでしょうか？」とお聞きしたのですが、今はそれはないと。資格も何もなく、今から芽生えてくる者を育てるための資金を作ってもらえたら、と思うのが我々カンボジア沖繩友好の会からの意見なんです。じゃ、本省や、JICA、OICがないなら我々民間で呼んで、1月、あるいは半年、1年と、ここで特訓しようと思ひ、民間レベルで招聘しようとしても、ビザが下りないんですね。カンボジアと日本の関係で、それで、今、現地で養成中の2人はしばらく待ってもらって、こちら

から行って養成しようという話になり、第3次寄生虫ゼロ作戦は技師を派遣して向うで訓練しています。でも、願わくば、芽が出掛かった、資格も何もない、本当に草の根の芽がここでの民間レベルでの研修というのか初歩的なことが続けられるように、財政的な支援も考えられるのであれば、草の根で頑張っているという人づくりもかなり、弾みがつくのではと思っています。第3次寄生虫ゼロ作戦では、かなりレベルアップした研修をする予定ですが、出来れば沖繩は近いですから、ここで、まだ、国家資格もない最初の人づくりができれば、今後本格的な人づくりが出来るのではと感じました。

それから、欧米でのNGOをサポートするNGOがあると聞きまして、山城さんがおっしゃったここで橋げたを強化するためのこちら側の人づくり、ボランティアの育成ですとか。それから、現地で向こう岸に芽が出たら、それを強化する訓練、研修をここで組んでいただきそれをサポートできれば、双方に人づくりは出来るのではないかと考えております。

司会：大変ありがとうございました。まだまだたくさんあると思うのですが、そろそろ時間が近づいてきておりますので終了したいと思います。